

## 1 計画等の案の名称

北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画（仮称）【素案】

## 2 参考資料の名称

- (1) 北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画（仮称）【素案】の概要
- (2) 北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画（仮称）【素案】の概要  
（やさしい版）※子ども向け

## 3 計画等の案及び参考資料の入手方法

北海道のホームページ（保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課、子ども政策企画課ホームページ）に掲載

（子ども家庭支援課 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/171463.html>）

（子ども政策企画課 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>）

上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。

ア 北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課（道庁6F）

イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）

ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー

※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。

## 4 意見等の募集期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月4日（木）

## 5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課家庭支援係
- (2) ファクシミリ 011-232-4240
- (3) 電子メール hofuku.kodomokatei@pref.hokkaido.lg.jp
- (4) 電子申請サービス（子ども向け） <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=jSxv3oFk>

## 6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年1月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

## 7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課（家庭支援係）

電話 011-206-6328